

# 令和4年度事業報告

## I 法人の状況に関する重要な事項

### 1 事業概要

小松島市シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある高齢者に、長年培った技術や経験を活かした就労の場を提供することにより、高齢者の生活水準の維持や生きがいの充実を図っています。

また、就労やボランティア活動などの社会参加により地域づくりにも寄与し、地域から信頼される魅力あるシルバー人材センターを目ざし、事業を推進してきました。

しかし、新型コロナ禍の影響により、中止や縮小を余儀なくされた事業もありましたが「自主・自立・共同・共助」の基本理念のもと「高齢者に就業機会を提供すること」「高齢者の生きがいの充実及び社会参加活動を推進すること」及び「地域社会へ貢献すること」が重要な役割であるとの認識に立ち、会員・役員・職員が一丸となって、事業計画に基づき事業推進に取り組んできました。

重点目標に掲げていた項目では、

- 1 会員拡大の推進について、昨年度は、連合の入会キャンペーン事業があったことから、市民への加入促進を進めやすかったが、本年度は、この事業が終了しており、また、新型コロナ感染症の影響などがあったことにより、加入促進は、はかどらず昨年度に比べ会員数は、17人減少しました。

第2次百万人達成計画で求められている人数（157（※ 142）人）を達成（年度末会員数 122人 達成率 77.71（85.92）%）することができませんでした。

※ 第2次会員100万人達成計画については、コロナ禍の影響により会員数が下げ止まらない状況であることから、令和4年度当初における会員数と100万人計画（目標数）の差が20万人以上となり目標数による進捗管理を行うことが困難な状況となっていることから、当面、コロナ前の水準（令和元年度）の会員数に回復させることを喫緊の目標として取り組む旨の通知（令和4年3月15日付け3全シ協発第240号）があり、通知のとおり算出方法によると、令和4年度目標人数は、142人となる。

- 2 就業機会の確保・拡大の推進は、新型コロナ禍にも関わらず請負契約数及び派遣契約数についても減少となりましたが、契約金総額では、若干の増収となりました。

- 3 事故ゼロの継続は、6月と9月に事故があり継続とはなりませんでしたが、会員及び役職員が一丸となって事故ゼロへ、再挑戦を試みているところです。

## 事業活動の概要

### (1) 公益目的事業

#### 1 会員の確保

会員理事のご協力により定期的に入会説明会（年12回）を開催するほか入会希望者の都合に合わせた入会説明会を実施しています。

また、会員募集のリーフレットを市広報12号に折り込むほか、10月1日には、あいさい広場にて会員募集のリーフレットを配布しました。

#### 2 就業機会の確保及びシルバー事業の普及啓発

- ① 事業の普及啓発と就業先開拓の推進
- ② 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- ③ 労働者派遣事業及び職業紹介事業の推進
- ④ 暮らしのちょこっとサポート事業の推進
- ⑤ 独自事業の調査研究

#### 3 安全就業

安全委員会を開催し、安全就業についての検討を行なった外、毎月全会員に対し「事務局だより」や全シ協作成の「安全就業ニュース」等を送付し、安全就業及び健康管理意識の向上に努めています。

また、本年度、小松島市シルバー人材センターは、安全就業優秀・優良シルバー人材センター等選定委員会において表彰団体(全国で8団体)として決定され、さる6月23日に全シ協会長より表彰されました。

これもひとえに会員の皆様が、安全就業に取り組んでいただいた結果ですが、残念ながら保険適用事故（傷害（6月11日）・賠償責任事故（9月13日））が発生し無事故が途切れてしまいました。

#### 4 適正就業

##### 適正就業の推進

県内の他センターに先駆け派遣事業へ参入するなど適正就業に努めてきたところですが、労働局通達及び連合会指導を遵守しなお一層の推進に努めています。

#### 5 知識及び技能を付与する事業

連合会主催の育成事業講習会（清掃スタッフ養成講習）に参画しました。

#### 6 社会参加（地域貢献）活動

##### 生きがいの充実

認知症サポーター養成講座（10月6日）の開催し13名の方が参加されました。また、11月27日開催の福祉まつりには、5名の会員さんが、ボランティアとして、参加されました。チャリティー阿波踊りは、新型コロナウイルス感染症予防の為のため実施できませんでした。

## 7 相談・情報提供

ホームページにて「情報発信」と「情報公開」を行なっています。

## 8 調査・研究

先進センターへの視察研修は新型コロナウイルス感染症予防の為に実施できませんでした。

## 9 その他

### ① 会員ポイント制度の推進

会員による自主的な組織運営を推進するための基礎として、会員ポイント制度を実施しています。

本年度の獲得ポイントによる報奨の対象になる会員さんは、1名いらっしゃいました。

### ② 就業以外の分野での魅力ある組織づくりの調査研究

会員相互の交流や絆を深めることが出来るため、現在休眠状態となっている同好会活動について、組織の在り方や活動方法等について調査研究を行ないました。

### ③ (公社)徳島県シルバー人材センター連合会等主催の会議等への参画

事務局長会議 (Zoom)・安全適正担当者会議等に参画しました。

## (2) 法人管理

### 1 業務執行体制の整備

下記会議等を開催した。

監査:	4月26日 (令和3年度分)
理事会:	5月10日 (第1回)
理事会:	5月31日 (第2回)
定時総会:	5月31日
監査:	11月17日 (令和4年度上半期分)
理事会:	12月12日 (第3回)
理事会:	3月22日 (第4回)

### 2 事務局機能の充実

新型コロナウイルス感染症予防のため、各種会議・研修会についてはほとんどが、オンライン会議 (Zoom) により開催されていますので参加しています。

### 3 消費税の適格請求書等保存方式 (インボイス制度) への対応

令和5年10月1日から導入される「適格請求書等保存方式 (インボイス制度)」について、調査研究を行ない制度開始に備えました。

また、インボイス発行事業者登録申請を行いました。

## II 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- 1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の運用状況
  - (1) 役職員に対して消費税法の改正（所謂、インボイス制度）に関する研修会を開催し、制度開始時の対応を研鑽した。
  - (2) 監事監査規定に基づき、調査を実施し、業務の有効性・効率性及び財産管理の実態を調査し、理事及び職員の職務の執行が、法令及び定款に適合していることを確認し、その結果を理事長に報告した。
  - (3) 理事会は、法令・定款及び理事会運営規則に従い、重要事項を決定するとともに、理事の職務の執行を監督した。
  
- 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項
  - (1) 理事の職務執行は、法令・定款及び諸規程に基づいて行なわれ、その職務執行に係る情報は、法令等に基づき理事会議事録に記録され、その記録の保存及び管理は、法令等に基づき適切に保存管理されている。
  
- 3 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
  - (1) 内部統制の運用状況について、重要な不備がないか常時確認している。

---

令和4年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、事業報告の附属明細書は作成しない。